

西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対決起大会・開催

「漁民五百人が反対集会」

日本海沿岸13の漁協で組織する、西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対現地対策本部は一月十七日、市浦村コミュニティセンターに漁業関係者約五百人を集め、西北五環境整備事務組合（管理者・成田守五所川原市長）が中里町の十三湖岸付近に建設を進めている「ごみ焼却処理施設」に対し、反対決起大会を開いた。

冒頭、工藤本部長は、「湖岸に建設すれば、シジミ等に悪影響を及ぼすのは確実。消費者においしく安全な水産物を提供するのが漁業者の責務。場合によっては工事差し止めの提訴も考え闘おう」とあいさつ。

続いて漁業者代表三名が意見表明を行い、口々に不安や懸念を訴えた。さらに支援団体として県漁連の植村会長、西北水産振興会の山本会長が「地場産業を守るのは、地元行政である。漁業の果たす役割は大きく自信と誇りを持って安全な食料を供給している。従って施設には絶対反対」とあいさつした。

最後に、「ごみ処理施設の湖岸設置は、十三湖及び日本海一帯の各種漁業活動、漁業資源保護等に多大な影響と漁業被害を与える恐れがあり、また住民の不安も大きく湖岸設置には絶対反対」の大会決議案を満場一致で採択した。

大会後、参加者は五所川原市役所周辺と市浦・

西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対決起大会決議

新世紀の幕開けにあたり、十三湖漁業始め日本海漁業に従事する我々漁業者は、漁業の新たな飛躍に希望と確信をもって、その一歩を踏み出したところであります。

また、二十一世紀は地球環境と共生する時代と云われ、漁業にとっても国民の食糧供給の重要産業として水産物の安全性の確保、資源、漁場環境の保全に万全を期し、漁業の振興に決意を新たにしているところであります。

このような新しい時代に、十三湖岸にごみ処理施設を設置することは、時代に逆行した全く漁業を無視したものであると云わざるを得ず、特に水系を考えると十三湖の中に建設するに等しく、到底理解出来ないところであります。我々は今日まで関係機関の指導と協力を得ながら、数十年に及ぶ増養殖技術の研鑽と懸命の努力の積み重ねにより、シジミ貝を主体とした日本海で最大の増養殖漁場に築き上げてきたところであります。今や十三湖のシジミ貝は10数億円の安定した生産額を誇り、関係漁業者は400～500人に及ぶ一大産業となるに至っており、更に全国的にその評価を得ており子々孫々に伝えていく義務があります。

この日本海的重要漁業産業の場である十三湖の漁場環境に一旦影響が生じれば十三湖のみならず、十三湖に連なる日本海沿岸一帯の漁業に深刻な漁業被害を与えることは明らかであります。

よって、西北五ごみ処理施設の湖岸設置は、十三湖及び日本海一帯の各種漁業活動、漁業資源保護等に多大な影響と漁業被害を与える恐れがあり、また、住民の生活環境保全の上でも重大な不安があるので、湖岸設置には絶対反対するものであります。

以上、決議する。

平成13年 1月17日

西北五ごみ処理施設湖岸設置絶対反対決起大会

車力両村役場周辺を二班に分かれデモ行進。事務組合と両村長あてに決議文と建設地の変更を求める要請書を手渡した。



挨拶を述べる工藤本部長



大会風景



五所川原市デモ行進